

再開にあたっての確認事項

今後新型コロナウイルスの第二波、第三波が懸念される中で、6月以降のクラブ活動において以下の点ご理解願います。

- ◇ 月の途中で再度緊急事態宣言の発令やその他の状況においてクラブ活動を自粛することとなった場合、原則会費の返金は行わず、予定されていた活動日数は後日振替等で対応いたします。
- ◇ 6月度においては、クラブ規約である「休会費」はいただきませんが、7月以降は休会制度は従来通りといたします。（新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながらではありますが）
 - ※ 休会制度：スクールが実施されることが前提であり、その上で各ご家庭の意思（都合や事情）でお休みすること7月以降休会をご希望される場合は指定された期日までにクラブ事務所までご連絡願います。
- ◇ ハッ橋スイミングクラブ「LINE公式アカウント」へのご登録を必ずお願いいたします。
今後は郵送でのご連絡は一切行ないません。HPに情報をアップした際や緊急でのご連絡が必要な場合等、LINE公式アカウントにて通知をいたします。

ハッ橋スイミングクラブ LINE公式アカウント友だち追加→



- ◇ 上記の通り、今後の連絡ツールはHP、LINE公式アカウントのみとなりますので、確認不備における各種手続き等の不手際は会員各位の責任となります。あらかじめご了承ください。

【参加の際の注意事項】

再開後のスクールに参加される方は以下の点をご理解、承諾をいただいた上でご参加ください。

6月17日（水）以降の正規スクールに参加の場合はHPの参加申請フォームより正式に申請、承諾をお願いいたします。

- ① スクール参加の際は必ず検温を行ない、体調に異常がないことを確認した上で参加してください
- ② 新型コロナウイルス感染者及び感染の可能性がある者との濃厚接触がある場合は参加を自粛してください
- ③ 新型コロナウイルスの感染リスクがゼロではないことを理解した上でご参加をお願いいたします
- ④ 上記事項及びクラブが提示するガイドライン等に同意した上で受講をお願いいたします